

○第56回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成30年10月22日（月）14：01～16：50

議事概要：

（1）シエノピラフェン

・審議の結果、シエノピラフェンの一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺虫剤（殺ダニ剤）で、ピーマン、なす等に使用します。今回、アスパラガスへの適用拡大申請がされています。

（2）フロニカミド

・継続審議となった。

\*殺虫剤で、小麦、大豆等に使用します。今回、未成熟とうもろこし、こんにゃく等への適用拡大申請がされています。また、アーモンド、くるみ等へのインポートトレランス申請がされています。